

会 議 録

会議の名称	平成20年度 行田市健康づくり推進協議会
開催日時	平成20年6月25日(水) 開会：午後1時30分 閉会：午後3時00分
開催場所	保健センター 101会議室
出席者(委員) 氏名	中野光庸 中島 守 石岡克司 鹿山高彦 藤岡輝男 野本祐子 島田洋子 河野初江 保泉欣嗣 川島昭雄
欠席者(委員) 氏名	中村 猛 渡辺千津子
事務局	長谷川 清 野中利子
会議内容	1 平成20年度保健事業について 2 「新しい健診のご案内」について ・特定健診・特定保健指導 ・後期高齢者健康診査 ・生活機能評価 ・ヤング健診、がん検診、その他検診
会議資料	資料名・概要等 ・保健事業実施計画 ・保健センターのお知らせ(全戸配布) ・新しい健診のご案内(全戸配布) ・介護予防基本チェックリスト
その他必要 事項	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
<p>長谷川所長</p> <p>中野会長</p> <p>野中</p>	<p>開会</p> <p>あいさつ 会長が議事進行を務める。</p> <p>議事</p> <p>平成20年度保健事業実施計画について ・19年度実績を含め、一括して資料により説明する。</p> <p>1 予防接種事業について、 ポリオ・BCGは集団で、麻しん・風しん、三種混合、二種混合、高齢者（65歳以上）インフルエンザについては個別方式で実施する。 20年度新規として、麻しん・風しんの3期中学1年・4期高校3年を実施。 なお、日本脳炎は引き続き「見合せ中」で接種勧奨はしていない旨説明する。 19年度はポリオ、BCG、麻しん・風しん、三混、二混が6,661人、高齢者インフルエンザは10,033人の方が接種を受けた。</p> <p>2 母子保健事業について 不妊治療費助成事業として、今年度3人の方が申請済み。19年度は21人の方に助成した。 母子健康手帳は保健センター、市民課、南河原支所で交付する。19年度673人の方に交付した。 健康診査事業として、妊婦健診の一般健康診査が今年度から5回となった。 19年度は一般健康診査(2回)1,290人、ヒト免疫不全ウイルス抗体検査(1回)634人、超音波検査(1回)77人の方が受診した。 乳幼児健診は1歳6ヶ月児、2歳児歯科、3歳児を12回、4ヶ月児を24回実施していく。19年度は2,440人の方が受診した。 未受診者は翌月の受診勧奨通知や戸別訪問指導を行い、把握している。 また、各種健康教育や相談・発育発達支援事業を行っていく。 新規事業では乳児産婦訪問指導で生後4ヶ月までの全戸訪問指導を行う。</p> <p>3 成人保健事業について 19年度まで実施の基本健康診査が特定健診となり、医療保険者に義務付けられたことから、今年度は住民健診として、15歳から39歳のヤング健診、肝炎ウイルス、骨粗しょう症、歯周疾患、各種がん検診を実施する。 19年度、基本健康診査は6,384人、がん検診は14,670人の方が受診した。 なお、20年度から肺がん検診はすべて、集団となった そのほか健康教育として各種教室を開催し、健康相談も実施する。</p> <p>4 健康づくり事業について こころの相談、ソーシャルクラブなどを実施する。</p> <p>5 特定健康診査・保健指導について * 後ほど所長から説明をする。</p> <p>6 狂犬病予防事業について 4月に狂犬病集合予防注射を保健センター、南河原支所、地域公民館など15会場で実施した。</p> <p>7 救急医療体制について 市医師会の協力のもと休日急患診療事業（年末年始、休日）を実施する。 19年度は79日 4,745人の方が受診した。</p>

<p>長谷川所長</p>	<p>第2次救急医療体制として、行田中央総合病院、壮幸会行田総合病院、羽生病院の3病院による輪番医制により休日夜間の重症患者への対応を図っている。</p> <p>また、小児救急医療体制については、熊谷、深谷、児玉地区二次救急医療圏9市町に所在する5病院（行田中央総合病院、壮幸会行田総合病院、熊谷生協病院、深谷赤十字病院、埼玉よりい病院）による輪番医体制が整備され、小児医療の充実を図っている。</p> <p>8 地区組織の育成について 保健協力会、食生活改善推進協議会2団体の育成も引き続き行う。</p> <p>5 特定健康診査・保健指導について 「新しい健診のご案内」をもとに、特定健診・特定保健指導、後期高齢者健康診査、生活機能評価それぞれの健診の内容や流れについて説明するとともに、保健センターで実施するがん検診等についても説明する。</p>
<p>中野会長</p>	<p>生活機能チェックを受けなかった場合どうなるのか？健診区分表のフローが生活機能チェックを経て特定健診、後期高齢者健診、生活機能検査を受けるよう記載されているため、生活機能チェックを受けていなくても特定健診、後期高齢者健診を受診できるのか分からない。</p> <p>健診の受診方法が複雑になっている。</p>
<p>委員からの意見</p>	<p>生活機能検査を受けるには、事前に生活機能チェックを行う必要があるとのことであり、高齢者福祉課、地域公民館にチェック表が置いてあるとのことだが、それによって、多くの市民が生活機能チェックを行うとは考えにくい。</p> <p>より効果的な方法が必要ではないのか？ 公民館へ行かなくても良い方法があるのではないかと改善してほしい。 また、言葉が難しく、分かりづらい。</p>
<p>長谷川所長</p>	<p>生活機能チェックを受けなくとも特定健診、後期高齢者健診は受けられる。</p> <p>現時点では、特定健診は受診券発送済。 後期高齢者健診は受診券未発送。 生活機能検査は生活機能チェックが済んでいない方が多い。 との事情から予定していた健診が、同時実施できない状況にある。</p> <p>市の不手際もあり混乱を招いたが、今後、問題点を整理して市民・医療機関に周知するのでよろしくお願ひしたい。</p> <p>閉会</p>